

文教厚生常任委員会報告

平成 28 年 6 月 9 日

委員長 吉住 長敏

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、平成 28 年 5 月 9 日と 5 月 10 日に関係部課長等に出席を求め委員会を開催しました。教育部の調査では、古賀市教育大綱の一部改定及び平成 28 年度古賀市教育行政の目標と主要施策について説明を受け、若干の質疑を行いました。また、委員 6 人で古賀市生涯学習センター交流館の現場視察を実施しております。

保健福祉部

隣保館「ひだまり館」(52 分)

隣保館から、地域交流促進事業、就労サポート講座事業、地域人権福祉教室、スタンドアローン（一人で立つ）支援事業に関し、平成 27 年度の実績及び平成 28 年度の事業予定について概要説明。

委員から、パソコン講座の参加者が少ないことについての問いに、年末から年度末の就職決定が影響。隣保館の防災拠点としての考え方についての問いに、防災計画は福祉避難所に位置づけ、熊本地震では 3 名の自主避難者を受け入れた。鹿部集会所 2 階に設置予定の児童センターの担当部署の問いに、青少年育成課が担当、施設管理は隣保館。健康福祉まつりとひだまり館まつりの同時開催についての問いに市民ウォーキングに組み込んだことで人数は増加。じんけん平和教室日数の問いに、今年度は 1 日増したとの説明。

子育て支援課 (1 時間 10 分)

こども係から、保育所入所状況は、4 月現在 1,184 名で増加傾向。病後児保育は延べ 15 名が古賀市から利用。子育て世帯臨時特例給付金は 8,009 名の支給実績。家庭支援係から、市独自で作成した簡易版の合計特殊出生率では平成 23 年の 1.61 をピークに平成 26 年 1.36 と減少傾向ある。熊本地震で鹿部保育所に軽微な被害があったと報告。

委員から、病児保育の進行状況の問いに、病院、診療所に限定せず幅広く検討しており、2020 年までには設置したい。休日保育利用者数の問いに平成 27 年 3 月から開始、平成 27 年度で延べ 213 人。マスタープランの前期計画の総括と後期計画の策定スケジュールに関する問いに 6 月をめどに前期計画の総括、9 月頃をめどに後期計画の原案を策定する予定。舞の里バディ保育園の防音壁等のその後についての問いに、今のところ特段の苦情はなく、前面の交通量もそこまで多くない。平成 28 年度の主な事業はとの問いに、こども条例の制定を予定。感覚統合学会への参加はとの問いに、こども発達ルームから 1 名参加。こども発達ルームの支援体制についての問いに、通所施設に通う児童は発達ルームを併用しないなどの平準化を図っている。通級教室とこども発達ルームとの連携についての問いに、就学後、保幼小連絡協議会や校長会等で対応。中学校でのサロン活動についての問いに、生徒の目につきやすい場所できないか検討したい。子育て応援サポーターの人数の問いに、平成 27 年度は 8 小学校で 38 名。平成 27 年度以降の合計特殊出生率が出る時期はとの問いに、人口移動調査の結果が出る時期の関係もあり、次回以降の委員会で報告。職員の休職中等の職員数の問いに、病気休職者が 2 名との説明。

予防健診課（53分）

健診指導係から特定健診・がん検診、母子保健事業の実績、健康づくり係から予防接種事業実績、ヘルスアップぷらんの推進、食育の取組みに関して報告。

委員から、特定健診の受診率向上策はとの問いに、集団健診日数を前年度 28 日から 30 日へ増やし、電話勧奨や商工会健診等は強化継続する。ピロリ菌検査の問いに、統計はとっていく。3 歳児健診の受診者についての問いに、未受診者への訪問等を行い全員確認はできている。保健師欠員の問いに、3 名の育児休業に対し代替保健師 1 名、一般事務職 1 名、さらに任期付の募集で対応。子宮頸がんワクチンの集団訴訟に関する問いに、古賀市に接種による健康被害を訴える方は 1 名。ヘルスアップぷらんの企業への推進の問いに、健康経営をキーワードにしたセミナーを開催。健康の自己責任と行政の責務の捉え方についての問いに、社会保障費の安定運営のために広く健康意識を高めていく必要がある。とびうめネットのマスタープラン目標値の問いに、最初の 1,200 人から昨年は 2,000 人を超えた状況にあるとの説明。

福祉課（1 時間 19 分）

福祉政策係から災害時要援護者避難支援対策の進捗よく、民生委員・児童委員の一斉改選、障害者福祉係から障がい者の現況、就労支援事業、保護係から生活保護の現況、生活再生支援係から生活困窮者自立相談支援事業について報告。

委員から、福祉避難所と障がい者に対する対応の問いに、6 カ所の福祉避難所があるが、第一次的には通常の避難場所へ、特別な配慮が必要となるときに福祉避難所に移送。広域避難の体制の問いに、近隣自治体と協議したい、避難所の運営訓練の実施を検討。ライフラインに関する問いにサンコスモ古賀では一定の電力は確保しているが、長期の場合等で対応協議。福祉会等の設置目標数の進捗よくの問いに、福祉会 41 団体、障害者地域支援ネットワーク構成機関数 58 団体、障害者職場体験実習件数 44 件の実績。障がい者就労につなぐ支援はとの問いに、JR 古賀駅近くの障害者就業・生活支援センターちどりの連携を密にしている。生活保護担当職員のメンタル面は大丈夫かとの問いに、長期の休暇が必要になった職員等はここ数年発生していない。福祉政策係への名称変更の意味の問いに、社会係では業務内容がわかりにくかったこと、部内の各課横断的な課題への対応として企画立案調整機能を担うという意味。サンコスモ古賀の表示がわかりにくいとの問いに数年前に見直し。さらに意見を聴く機会をつくるとの説明。

介護支援課（1 時間 1 分）

介護予防係から、介護予防サポーター制度、包括支援センター係から、事業の状況、介護保険係から、介護保険サービスの利用状況、その他、新しい介護保険の取組み説明会の概要報告。

委員から、介護予防サポーター数の目標と庁内連携の問いに、400 名以上、46 行政区すべてで活動を展開されることが一番の目標、関係 3 課と社協との月 1 回の会議等で連携を強める。外出促進お出かけサポート事業はしないのかとの問いに、今年もやる。高齢者実態調査の対象者数の問いに約 2,500 人。虐待の数に関する問いに、昨年は暴力が増すようなケースが 2 件あった。独り暮らし高齢者をサポートする新体制はとの問いに、社協と連携、住み慣れた地域で地域支え合いネットワークを推進。今後のマンパワーに関する問いに、専門職、ケアマネジャー、介護支援専門員を全体的にコーディネートする機能、地域包括ケアシステムの仕組みがポイントだとの説明。

教育部

教育総務課（42分）

施設管理係で学校施設設備等の工事進ちょく状況及び熊本地震による7件の軽微な被害について報告。

委員から、学校設備の遊具の安全点検の問いに、日常的には目視での点検、今回は一斉点検。花鶴小学校の児童数増加への対応と大規模改造工事についての問いに、学校教育課の児童数推計の上で準備、2カ年で外壁改修、教室棟の屋外防水、体育館屋上防水、エレベーター更新の4工事に分けて実施する。防犯カメラ設置の保護者説明やモニターの設置についての問いに、「福岡県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づく。モニターは設置せず記録型。避難場所としての学校の設備点検の問いに、体育館を施錠、解錠の確認手順等確認する機会を増やす。学校自動販売機設置の状況の問いに、平成25年度以降、自発的な熱中症対策のため中学校への設置を進め、平成27年度は3小学校で災害時の非常用ベンダーとなること、社会体育施設として貸し出しすることなどを総合的に勘案し設置した。PTAの自主財源としての効果もある。学校の和式便器を洋式に改修してはとの問いに、メンテナンス性と壊れにくさから採用してきた。補助金の調査研究等をしながら今後検討したいとの答弁。

学校教育課(58分)

小・中学校の不登校児童生徒数、心の教室相談員活用実績、不審者情報件数、教職員の平成28年度配当定数、学級編成、学童保育所の入所状況、高等学校入学支援金の支給に関して概要報告。

委員から、不登校児童対応の効果の問いに、6月、9月の相談週間の設定や相談ポストの活用し、未然に防いでいる。心の教室相談員等の配置の評価の問いに、担任以外による本人や家庭への関わりという面で評価が高い。学童保育の待機児童発生の要因、夏休み対応、指導員の研修充実の問いに、花鶴学童は3月末で指導員が多数辞められたこと、想定した規模以上の応募があったこと等が要因。夏休みの件は解決に向け努力したい。研修については今年度から県主催の研修を追加、各学童2名を予定。フッ化物洗口による学校現場の影響等についての問いに、学校長の判断で対応、全額県費で対応。基本は家庭での歯磨き。担任に負担をかけないように行う。不審者への対応についての問いに、ふくおかキッズガードネットワークシステム、FAX等で注意喚起情報を発信、安全指導を行うなどして対応。小学校卒業式の羽織袴姿についてどう思うかとの問いに、危険であり、慎んでいただけるよう各学校で早めに対応していると理解している。教職員の休職者等の現状の問いに、休職者はゼロ名、病気休暇は2名との説明。

生涯学習推進課（40分）

社会教育振興係から、事業計画と生涯学習センター利用の使用料減免団体登録制度説明会、スポーツ振興係から、今年度事業計画、公民館係からは新たな交流館の概要、今年度のコスモス市民講座、その他として公共施設予約システムのスケジュールに関して概要説明。

委員から減免団体の評価基準の問いに、間接的な社会貢献ではなく活動内容が直接的な社会貢献活動にシフトするよう促す。予約システムの概要についての問いに、窓口で端末を2台設置、スマートフォン・パソコン等で仮予約、窓口に来て使用料支払いが終わると本予約。早く入力された方が優先。利用者への説明会などを予定している。高齢者など入力に不慣れな方はトラブルが発生しないよう窓口にて対応。キャンセルの取扱いの問いに枠単位貸しで6月前まで全額還付、1月前まで半額還付、それ以降は還付無し。時間単位貸しは、30日前までは全額還付、3日前

までは半額還付、それ以降は還付無し。キャンセルの理由を問わない。定期継続利用の団体に予約が集中するのではとの問いに、定期利用団体登録制度により先行予約の時間枠を制限する方向で調整中。文化協会の賃貸しの問いに、今後も使用料を徴収予定。年1回の楽しむウォーキングイベントがあってもいいのではとの問いに、秋に集中、今年度は草の根運動的なウォーキングの啓発に力点。クロスパルこがを利用しやすくとの問いに、全世代への利用促進をめざし周知に努力したい旨の説明。

文化課（33分）

文化財係から文化財事業計画、文化振興係から歴史資料館事業、文化事業計画、図書館係から今年度事業計画、臨時休館に関する報告。

委員から、船原古墳の今後の流れ及び公園計画で地元の意見を聴いてはどうかとの問いに、平成28年度は史跡指定と土地の買い上げ、平成33年度以降の公園整備に先立ち平成29年度以降に保存活用計画の策定。保存活用計画の策定委員の中に地域の方を入れるなど十分に反映していく。歴史資料館の開館時間延長の問いに、現在と同じ10時から18時、2階の会議室、ギャラリーは22時まで利用可。ランチタイムコンサートの内容の問いに、これまでの1時間半のサロンコンサートとは別に30分程度のコンサートを実施して回数を増やす。文化協会が入居する場所についての問いに、現在のつながり広場の位置で協議中。図書館のセカンドブックに関する問いに、3歳児健診でチラシ配布、土日開催するといった説明。

青少年育成課（24分）

少年センター、子ども体験広場、米多比児童館及び千鳥児童センターの利用状況、ししぶ児童センター（仮称）改修工事の進捗等々の報告。

委員から、要保護児童ネットワーク会議の構成メンバーの問いに、各学校区から1名ずつ参加。アート教室等の学生の協力に関する問いに、苦慮している現状だが、そうしたボランティアの登録制の導入で一定確保に力を注いでいる。青少年総合センターの場所がわかりづらいとの問いに、外観でわかりやすい案内に努めたい。通学合宿の拡大の問いに、今年度も青柳、小野、古賀西の3校。地域と協力し広げたい。米多比児童館の老朽化対応の問いに、地域に窓口を立ち上げてもらっており、検討したいとの回答。

学校給食センター（20分）

平成27年度給食提供、食育推進事業の実績、地元農産物使用状況、食器破損状況の報告と平成28年度の事業計画で概要報告。

委員から、アレルギー相談と残食の調査についての問いに、4月当初に行う入学者への調査にもとづき献立委員会での検討している。今年度9月以降に実施予定の全小学校2年生の施設見学等を通じて残菜を減らす取り組みをしたい。献立の計画時点での予防健診課との連携についての問いに、法律によりカロリー数や食材の使用方法が定められており、例えば肥満が多いからカロリー数を下げるといった個別の対応は難しいとの回答。

以上、議会閉会中の調査事項の付託案件について調査の概要報告を終わります。